

株 主 各 位

神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号
株式会社 増田製粉所
代表取締役社長 武 政 亮 佐

第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第128回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)当社営業時間終了の時(午後5時30分)までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号
当社本店3階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第128期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第128期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

-
1. 当社は、法令および定款第18条の規定に基づき、提供書類のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.masufun.co.jp/>)に掲載しておりますので、本株主総会の提供書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の「連結注記表」
 - ②計算書類の「個別注記表」
 2. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.masufun.co.jp/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、経済政策等を背景に緩やかな回復基調にありますが、個人消費で停滞感がみられるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、消費者の先行き不安感からの節約志向が強く、販売競争は厳しさを増しており、経営環境は非常に厳しいものとなりました。

麦価動向につきましては、外国産小麦の政府売渡価格が平成27年4月に平均3.0%引き上げられ、10月には平均5.7%引き下げられたことに伴い、業務用小麦粉の販売価格を改定いたしました。なお、平成28年4月には平均7.1%の引き下げが決定されております。

このような環境下、当社グループは企業体質強化に努め、合理化、効率化を強力に推進し、当社グループの販売網や製品特性を活かした販路拡大の促進など、業績の向上に努力いたしますとともに、業務提携先である日東富士製粉株式会社とのシナジー効果の創出に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

(単位：千円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
平成28年3月期	8,722,974	376,127	390,971	223,607
平成27年3月期	8,558,864	230,633	238,407	157,152
増減率	1.9%	63.1%	64.0%	42.3%

当連結会計年度における売上高は87億2千2百万円（前期比1億6千4百万円増、1.9%増）となりました。売上総利益は16億4千2百万円（前期比1億8千2百万円増、12.5%増）となり、営業利益は3億7千6百万円（前期比1億4千5百万円増、63.1%増）、経常利益は3億9千万円（前期比1億5千2百万円増、64.0%増）、税金等調整前当期純利益は3億8千9百万円（前期比1億2千2百万円増、45.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億2千3百万円（前期比6千6百万円増、42.3%増）となりました。

(2) 事業別の状況

（製粉）

当社グループの主要事業である製粉事業におきましては、小麦粉需要の低迷に加え、相次ぐ原料小麦の価格変動、販売競争の激化等、厳しい状況下で推移いたしました。当社は、主力製品である「宝笠印小麦粉」をはじめ、国内産小麦で製造した「兵庫県産小麦粉シリーズ」、「春よ恋挽きぐるみ」、「宝笠ドゥノール」等、こだわりのある付加価値の高い製品の積極的な販売活動を推進し、販売数量は前年水準を確保するとともに利益面でも大きく回復いたしました。一方、副製品であるふすま市況は軟調に推移いたしました。この結果、売上高は63億6百万円（前期比1億6千7百万円増、2.7%増）、営業利益は3億1百万円（前期比1億2千万円増、66.8%増）となりました。

（食品）

食品事業におきましては、乾麺需要の低迷等により、売上高は24億1千6百万円（前期比2百万円減、0.1%減）となりましたが、「ハローキティそうめん」等、高付加価値商品の販売が増加した結果、営業利益は8千万円（前期比3千9百万円増、95.8%増）となりました。

（企業集団の報告セグメント別売上高）

報告セグメント	売上高（千円）	構成比（%）	前期比（千円）
製粉	6,306,141	72.3	167,001
食品	2,416,832	27.7	△2,891
合計	8,722,974	100.0	164,109

(3) 設備投資等の状況

特記すべきものはありません。

(4) 資金調達の状況

特記すべきものはありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、消費者の先行き不安感からの節約志向が依然として強く、少子高齢化による市場縮小、企業間格差の拡大傾向等、厳しさを増している状況にあります。

平成27年10月にはTPP（環太平洋経済連携協定）の大筋合意がなされており、政府の麦政策のさらなる変化等、事業環境の変化が見込まれております。

このようななか、お客様に満足される高い品質・安心とサービスを提供するとともに、付加価値の高いオンリーワンの商品を継続的に創造し利益を生み出すことに取り組んでまいります。

食品全般の安全、安心への関心がますます高まるなか、グループ主力の製粉事業におきまして、ISO認証取得に続き、AIB（American Institute of Baking）国際検査統合基準を満たした工場としても認定されております。また、食品事業におきましては、ISO認証取得に続き、食品安全システムの国際認証規格であるFSSC22000（Food Safety System Certification 22000）を取得しております。今後も、これらの基準の維持向上に努め、食品産業の一員として、一層安全で良質な製品を市場に安定供給するとともに、人々の健康・安全・安心と豊かな食生活に貢献し、社会的責務を果たす所存でございます。また、業務提携先の日東富士製粉株式会社および株式会社神明（主要株主である株式会社神明ホールディングの子会社）との事業発展に向けての取り組みをさらに強化し、相乗効果をあげていきたいと考えております。

何とぞ株主の皆様引き続き変わらぬご支援を賜りたくお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第125期 (平成25年3月期)	第126期 (平成26年3月期)	第127期 (平成27年3月期)	第128期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (千円)	8,097,445	8,398,404	8,558,864	8,722,974
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	271,866	267,763	157,152	223,607
1株当たり 当期純利益 (円)	29.80	29.36	17.23	24.52
総 資 産 (千円)	7,298,337	7,261,042	7,941,121	7,683,228
純 資 産 (千円)	3,904,927	4,155,881	4,325,228	4,478,839
1株当たり 純 資 産 額 (円)	380.87	406.85	423.43	436.51

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
カネス製麺株式会社	50百万円	49.9%	乾麺製造販売 (素麺、冷麦、うどん、そば等)
兼 三 株 式 会 社	30百万円	48.0%	食料品販売 (小麦粉、砂糖等)

(8) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、当社および連結子会社2社で構成され、主として製粉、食品の事業を行っております。

事 業	主 要 製 品
製 粉	小麦粉・ふすま・プレミックス粉
食 品	乾麺

(9) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

会社名	名称	所在地
株式会社増田製粉所	本社	神戸市長田区
	支店	東京都中央区

② 子会社

会社名	名称	所在地
カネス製麺株式会社	本社	兵庫県たつの市
兼三株式会社	本社	神戸市長田区

(10) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数		(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男性	101名	(2名減)	44.0歳	14.2年
女性	42名	(2名減)	37.5歳	11.1年
合計	143名	(4名減)	42.1歳	13.3年

(注) パートタイマーは除いております。

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
	千円
株式会社みなと銀行	494,420
株式会社三井住友銀行	331,692
株式会社みずほ銀行	216,322
西兵庫信用金庫	200,000
株式会社広島銀行	150,000
株式会社四国銀行	90,000
株式会社伊予銀行	80,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,119,435株（自己株式 880,565株を除く。）
- (3) 株主数 1,310名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日東富士製粉株式会社	2,800	30.70
株式会社神明ホールディング	1,343	14.73
株式会社みなと銀行	400	4.38
株式会社みずほ銀行	315	3.45
株式会社ヴォークス・トレーディング	300	3.29
増田嘉久	225	2.47
東京海上日動火災保険株式会社	213	2.33
株式会社三井住友銀行	150	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	137	1.50
モロゾフ株式会社	135	1.48

(注) 当社の自己株式880,565株は、上記大株主から除外しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
武政亮佐	代表取締役社長 (営業本部長)	カネス製麺(株)取締役
江川茂	専務取締役(業務本 本部長兼業務部長)	カネス製麺(株)取締役 兼三(株)取締役
岩永和弘	取締役(管理本部長 兼総務部長)	カネス製麺(株)監査役 兼三(株)監査役
岡田元	取締役(製造本部長)	-
小島敏宏	取締役	日東富士製粉(株)営業本部副本部長兼 食品部長
久保田秀哉	常勤監査役	カネス製麺(株)監査役 兼三(株)監査役
岩崎和文	監査役	岩崎公認会計士・税理士事務所 所長 多木化学(株)社外監査役 虹技(株)社外取締役
堀江博	監査役	(株)神明ホールディング常勤監査役
乾哲也	監査役	日東富士製粉(株)大阪営業所長

- (注) 1. 取締役 小島敏宏氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 岩崎和文、堀江博、乾哲也の3氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、監査役 岩崎和文、堀江博の両氏を東京証券取引所の定めに基づく
 独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 岩崎和文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に
 関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動状況は次のとおりであり
 ます。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
江川茂	専務取締役(生産本 本部長兼業務部長)	専務取締役(業務本 本部長兼業務部長)	平成27年10月1日
岡田元	取締役(生産本部副 本部長)	取締役(製造本部長)	平成27年10月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 の 額
取 締 役	6 人	50,670千円
監 査 役	5 人	13,500千円
(取締役・監査役のうち社外役員)	(5 人)	(4,650千円)
計	11人	64,170千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年2月27日開催の第108回定時株主総会において月額6,500千円（年額換算78百万円）以内、監査役の報酬限度額は、平成6年2月25日開催の第105回定時株主総会において月額2,500千円（年額換算30百万円）以内とご決議いただいております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役5名、監査役4名であります。

(3) 社外役員に関する事項

取締役

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
取締役 小島 敏宏氏は、当社のその他の関係会社に該当する日東富士製粉(株)営業本部副本部長兼食品部長で、当社は、日東富士製粉(株)と小麦粉およびプレミックス粉の売買を行っております。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当期における主な活動状況
当事業年度に開催された取締役会には、取締役 小島 敏宏氏は、就任以降の取締役会10回中9回出席し、客観・中立的な立場から、議案・報告事項に対し適宜質問し、社外の立場から意見を述べております。このほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

監査役

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役 岩崎 和文氏は、岩崎公認会計士・税理士事務所の所長、多木化学(株)の社外監査役、虹技(株)の社外取締役ですが、いずれも当社との間には特別な関係はありません。

監査役 堀江 博氏は、当社の主要株主である(株)神明ホールディングスの常勤監査役で、当社は、(株)神明（(株)神明ホールディングスの子会社）から原材料の仕入を行い、(株)神明へは、当社製品の販売を行っております。

監査役 乾 哲也氏は、当社のその他の関係会社に該当する日東富士製粉(株)の大阪営業所長で、当社は、日東富士製粉(株)と小麦粉およびプレミックス粉の売買を行っております。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

- ③ 当期における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会には、監査役 岩崎 和文氏が14回中13回、堀江 博氏が14回中13回、乾 哲也氏が14回中14回出席し、報告事項や決議事項について疑問点等を明らかにするため適宜質問し、社外監査役として必要に応じ社外の立場から意見を述べております。このほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度に開催された監査役会には、監査役 岩崎 和文氏が13回中11回、堀江 博氏が13回中13回、乾 哲也氏が13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項等の協議を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告をうけた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 監査法人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- (6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

6. 当社の業務の適正を確保するための会社の体制およびその運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容についての概要およびその運用状況については次のとおりであります。

【決議内容の概要】

- (1) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「行動規範」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンスマニュアル」を定め、取締役および使用人は自らその徹底をはかるとともに、当社企業グループベースで法令、定款、社会的規範等の遵守に努め、業務の遂行にあたる。

取締役が、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合や経営に重大な影響をおよぼす問題を認識した場合は、直ちに監査役および取締役に報告するものとする。

監査役は、取締役会や随時開催する幹部会議に出席し、法令および定款適合の他、コンプライアンスの観点から必要に応じて意見を述べる。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令・社内規定に基づき保存・管理する。

また、取締役会議事録・稟議書・決算に関する計算書類・重要な契約書等、取締役の職務の執行に係る重要書類については、監査役会からの閲覧の要請に常時応じる。

- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理規程に基づき、各部および事業所は、リスクの重要度および特性に応じた対応策を講じ、損失の最小化をはかるものとする。
 - ② 取締役は、自らの分掌のリスク管理についての責任を持ち、これを指揮統括するものとする。
 - ③ 全社横断的なリスク管理が必要な場合には、委員会等を設置して総合的な対応をはかるものとする。
 - ④ 経営戦略上のリスク管理方針、その他重要なリスク管理方針については取締役会の承認を要するものとする。
 - ⑤ 会社経営に重大な影響をおよぼすような事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 社内外に大きな影響のある重要案件は取締役会により決定するとともに、随時開催する幹部会議等により意思の疎通、意思決定の迅速化と俊敏な実行をはかる体制を構築する。
- (5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
その他の当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 取締役会への出席、審議により子会社経営を管理監督し、必要に応じて報告をうけ、またはモニタリングを行う。また、業務の適正を確保するため、当社グループ企業すべてに当社と同様の規程を定め運用する。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人として、必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役補助者は、その指示に関して取締役等の指揮命令をうけないものとする。なお、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価等は、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。

(8) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項は速やかに、かつ確実に報告しなければならない。当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ② 内部通報制度運用規程を定め、その適正な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度運用規程に基づき、報告をしたことを理由に通報者が不利益な取扱いを受けないように適切な措置をとるものとする。また当社グループ企業においても同様の保護がうけられるよう、指導・監督する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について弁護士等外部専門家の活用をする等で、会社に対して次に掲げる請求をしたときは、会社は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、請求に基づき支払うものとする。

- ① 費用の前払の請求
- ② 支出した費用および支出の日以後におけるその利息の償還の請求
- ③ 負担した債務の弁済の請求

(11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、稟議書およびその他の重要な文書を検閲し、必要の都度、取締役または使用人に説明を求める。また、取締役会や随時開催する幹部会議に出席し、決議または報告事項につき必要に応じて意見を述べる。さらに、内部監査室および会計監査人と常に緊密に連携し情報交換を行い、監査の実効性を高める。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ① 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し関係遮断の徹底をはかる。
- ② 反社会的勢力による不当要求事実等の発生時は、総務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。

【運用状況】

- ① 業務の適正を確保するための体制について、会社法改正に対応した変更を行い、平成27年4月15日の取締役会で決議するとともに、リスク管理規程・リスク管理マニュアルの改定を行いました。また、子会社に対しても、その趣旨・内容について説明を充分に行い、当社グループベースでの徹底・浸透をはかりました。
- ② 取締役会を14回開催し、法令、定款に定められた事項、および取締役会規程に定められた重要事項を決定するとともに、担当取締役から各部門の業務執行状況の報告をうけ、取締役間の意思疎通をはかるとともに、経営陣の業務執行について相互監督を行いました。このほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回行いました。
- ③ 監査役会を13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の業務執行、相互監督状況および法令、定款の遵守状況について監査いたしました。
また、常勤監査役は、取締役会に加え、役員幹部会議等の業務執行に関する重要な会議にも出席し情報を収集するとともに、社内文書も日々検閲しており、監査役の日常レベルでの情報入手体制が構築されております。
- ④ 当社の取締役が子会社の取締役または監査役を兼務するとともに、当社の常勤監査役も子会社の監査役を兼務しており、子会社取締役会において、経営に対する助言をはじめ、業務執行状況の監督、取締役の相互監督状況の監査を行い、子会社の業務の適正を確保するための体制整備に努めました。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,537,616	流動負債	2,531,556
現金及び預金	1,008,685	支払手形及び買掛金	654,586
受取手形及び売掛金	996,743	短期借入金	1,376,648
商品及び製品	1,135,884	リース債務	913
原材料及び貯蔵品	1,251,267	未払法人税等	97,082
繰延税金資産	43,720	その他	402,325
その他	102,525	固定負債	672,833
貸倒引当金	△ 1,210	長期借入金	496,063
固定資産	3,145,612	退職給付に係る負債	72,438
有形固定資産	2,515,634	繰延税金負債	33,867
建物及び構築物	1,301,387	その他	70,464
機械装置及び運搬具	687,726		
土地	494,931	負債合計	3,204,389
リース資産	870	(純資産の部)	
その他	30,720	株主資本	3,842,885
無形固定資産	42,759	資本金	500,000
その他	42,759	資本剰余金	67,638
投資その他の資産	587,217	利益剰余金	3,478,652
投資有価証券	412,877	自己株式	△ 203,405
長期貸付金	460	その他の包括利益累計額	137,820
繰延税金資産	308	その他有価証券評価差額金	137,820
その他	179,823	非支配株主持分	498,133
貸倒引当金	△ 6,250		
資産合計	7,683,228	純資産合計	4,478,839
		負債純資産合計	7,683,228

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,722,974
売 上 原 価	7,080,868
売 上 総 利 益	1,642,106
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,265,979
営 業 利 益	376,127
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,754
そ の 他	11,435
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,947
そ の 他	398
経 常 利 益	390,971
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	71
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,195
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	389,847
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	132,003
法 人 税 等 調 整 額	△ 1,724
当 期 純 利 益	259,569
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	35,961
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	223,607

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	500,000	67,638	3,309,766	△ 203,128	3,674,276
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 54,721		△ 54,721
親会社株主に帰属する 当期純利益			223,607		223,607
自己株式の取得				△ 276	△ 276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	168,885	△ 276	168,608
当 期 末 残 高	500,000	67,638	3,478,652	△ 203,405	3,842,885

	その他の包括 利益累計額	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	187,509	463,441	4,325,228
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△ 54,721
親会社株主に帰属する 当期純利益			223,607
自己株式の取得			△ 276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 49,689	34,691	△ 14,998
当期変動額合計	△ 49,689	34,691	153,610
当 期 末 残 高	137,820	498,133	4,478,839

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,378,759	流動負債	1,753,999
現金及び預金	842,626	買掛金	603,672
受取手形	39,694	短期借入金	771,648
売掛金	794,994	未払金	141,459
商品及び製品	437,337	未払法人税等	73,608
原材料及び貯蔵品	1,184,580	未払消費税等	72,060
前払費用	6,754	未払費用	65,370
繰延税金資産	30,225	預り金	7,663
その他	42,546	その他	18,516
固定資産	2,524,002	固定負債	635,441
有形固定資産	1,977,047	長期借入金	496,063
建物	866,119	長期預り金	58,895
構築物	241,144	退職給付引当金	48,222
機械及び装置	619,119	繰延税金負債	32,260
車両及び運搬具	3,408		
工具器具及び備品	23,183	負債合計	2,389,441
土地	224,072	(純資産の部)	
無形固定資産	30,157	株主資本	3,384,963
電話加入権	894	資本金	500,000
その他	29,262	資本剰余金	67,638
投資その他の資産	516,796	資本準備金	67,638
投資有価証券	378,649	利益剰余金	3,038,150
関係会社株式	36,529	利益準備金	122,800
長期貸付金	460	その他利益剰余金	2,915,350
長期前払費用	9,947	固定資産圧縮積立金	14,886
その他	96,281	別途積立金	520,000
貸倒引当金	△ 5,071	繰越利益剰余金	2,380,464
		自己株式	△ 220,825
		評価・換算差額等	128,356
		その他有価証券評価差額金	128,356
資産合計	5,902,761	純資産合計	3,513,319
		負債純資産合計	5,902,761

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,147,049
売 上 原 価	4,937,201
売 上 総 利 益	1,209,848
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	934,268
営 業 利 益	275,579
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	13,893
そ の 他	9,920
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,227
そ の 他	525
経 常 利 益	293,641
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	71
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1,131
税 引 前 当 期 純 利 益	292,581
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	102,000
法 人 税 等 調 整 額	△ 4,084
当 期 純 利 益	194,665

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	500,000	67,638	122,800	16,122	520,000	2,239,284	2,898,206
当 期 変 動 額							
剰余金の配当						△ 54,721	△ 54,721
圧縮積立金の取崩				△ 1,236		1,236	-
当期純利益						194,665	194,665
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	△ 1,236	-	141,180	139,944
当 期 末 残 高	500,000	67,638	122,800	14,886	520,000	2,380,464	3,038,150

	株主資本		評価・換算差額等	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△220,548	3,245,296	179,861	3,425,157
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△ 54,721		△ 54,721
圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		194,665		194,665
自己株式の取得	△ 276	△ 276		△ 276
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 51,505	△ 51,505
当期変動額合計	△ 276	139,667	△ 51,505	88,161
当 期 末 残 高	△220,825	3,384,963	128,356	3,513,319

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社 増田製粉所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社増田製粉所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社増田製粉所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社 増田製粉所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小市裕之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上正彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社増田製粉所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

株式会社増田製粉所 監査役会

常勤監査役	久保田 秀 哉	㊟
社外監査役	岩 崎 和 文	㊟
社外監査役	堀 江 博	㊟
社外監査役	乾 哲 也	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し行うこととしております。

当期の配当は、6円とさせていただきます。存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、54,716,610円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役 武政 亮佐、岩永 和弘、岡田 元の3氏は任期満了となり、また、取締役 江川 茂氏は平成28年5月26日をもって辞任により退任しております。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式の数
1	たけ まさ りょう すけ 武 政 亮 佐 (昭和29年2月27日生)	昭和51年3月 富士製粉(株)(現日東富士製粉(株)) 入社 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成18年4月 日東富士製粉(株)代表取締役副社長 平成21年5月 同社退職 平成21年6月 当社顧問 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長 現在に至る <重要な兼職の状況> カネス製麺(株)取締役	19,000株
2	※ いち かわ じ ろう 市 川 治 郎 (昭和31年1月30日生)	昭和55年2月 日本マタイ(株)入社 平成13年9月 同社米穀事業部企画開発部長 平成15年11月 同社退職 平成15年12月 (株)神明マタイ執行役員米穀販売 事業部長 平成20年1月 同社執行役員米穀本部長 平成20年4月 同社取締役米穀本部長 平成21年3月 同社退職 平成21年4月 (株)神明執行役員米穀本部商事部長 同社退職 平成26年3月 同社退職 平成26年4月 (株)神明ホールディング執行役員 米穀本部東日本事業部長 平成27年6月 (株)神明アグリ取締役東日本事業 部長 平成28年1月 (株)神明ホールディング退職 平成28年4月 (株)神明アグリ退職 平成28年5月 当社顧問 平成28年5月 当社業務本部長兼業務部長 現在に至る <重要な兼職の状況> カネス製麺(株)取締役	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
3	いわ なが かず ひろ 岩 永 和 弘 (昭和32年7月20日生)	<p>昭和55年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行</p> <p>平成18年9月 エム・ユー・エリアサービス大阪(株)代表取締役社長</p> <p>平成21年7月 日東富士製粉(株) 経理部副部長</p> <p>平成22年1月 (株)三菱東京UFJ銀行退職</p> <p>平成22年2月 日東富士製粉(株)総務部副部長(部長待遇)</p> <p>平成22年3月 当社総務部担当部長</p> <p>平成22年6月 当社総務部長</p> <p>平成23年6月 日東富士製粉(株)退職</p> <p>平成23年6月 当社取締役総務部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 現在に至る</p> <p><重要な兼職の状況> カネス製麺(株)監査役 兼三(株)監査役</p>	26,000株
4	おか だ はじめ 岡 田 元 (昭和33年1月1日生)	<p>昭和51年3月 当社入社</p> <p>平成22年4月 当社製造部長</p> <p>平成23年6月 当社取締役製造部長</p> <p>平成27年4月 当社取締役生産本部副部長</p> <p>平成27年10月 当社取締役製造本部長 現在に至る</p>	13,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※は新任取締役候補者であります。

3. 責任限定契約について
責任限定契約を締結する予定はありません。

4. 取締役候補者の選任理由

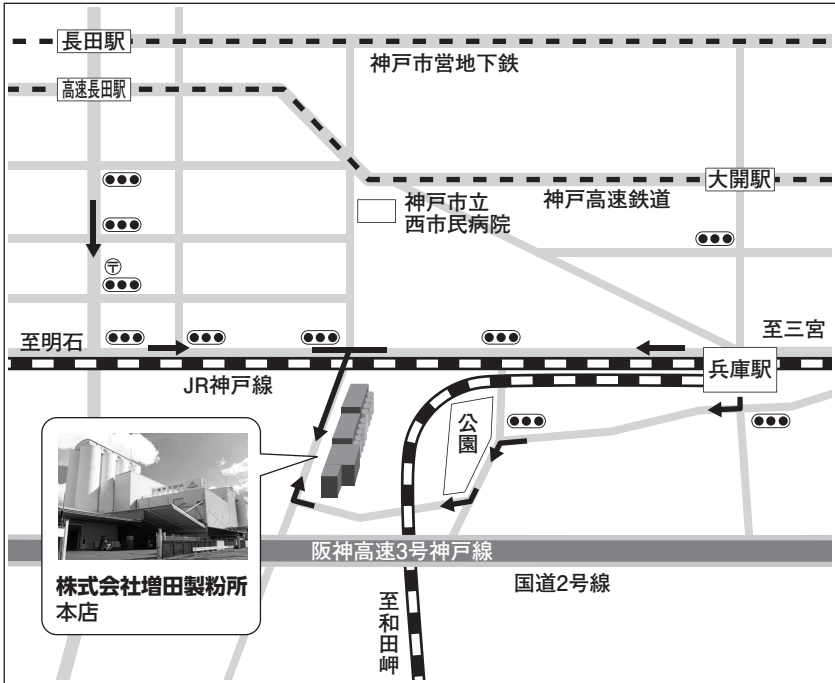
- ① 武政 亮佐氏は、平成22年より代表取締役社長を務めてから、安定的な経営を継続して行い、着実な成果をあげ、経営トップとしての手腕を発揮しております。経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、持続的な企業価値の向上のために適任な人材であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- ② 市川 治郎氏は、(株)神明マタイ、(株)神明ホールディング、(株)神明アグリ取締役等の要職を歴任し、食品業界の豊富な経験・実績・見識を有しており、持続的な企業価値の向上のために適任な人材であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- ③ 岩永 和弘氏は、平成23年より取締役として企業経営に従事し、管理本部長として堅実経営に取り組み、実績をあげております。持続的な企業価値の向上のために必要な、コンプライアンスやリスク管理等、管理全般における見識を有しており、適任な人材であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。
- ④ 岡田 元氏は、平成23年より取締役として企業経営に従事し、現在は製造本部長を務めております。工場管理・運営全般における豊富な経験・実績・見識を有しており、持続的な企業価値の向上のために適任な人材であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 神戸市長田区梅ヶ香町一丁目1番10号
当社本店3階会議室
電話 078 (681) 6701 (代表)

会場付近の略図



<交通機関> J R 兵庫駅より徒歩10分
市営地下鉄 長田駅より徒歩12分
神戸高速鉄道 高速長田駅より徒歩12分
神戸高速鉄道 大開駅より徒歩15分

※ なお、駐車場は駐車台数に限りがありますので、
できるだけ公共交通機関をご利用ください。